



令和 7年 6月30日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部大気環境対策課

大気環境対策課長 足立 (TEL 972-2678)

課長補佐(大気騒音) 大高 (TEL 972-2674)

(愛知県(県政記者クラブ)と同時発表)

令和6年度 大気汚染常時監視結果について

本市では、大気汚染防止法第22条第1項の規定に基づき、大気汚染状況の常時監視及び有害大気汚染物質等のモニタリングを行っています。

このたび、令和6年度の調査結果をとりまとめましたのでお知らせします。

○大気汚染常時監視結果

- ・二酸化硫黄、一酸化炭素は、すべての測定局で「環境基準」を達成しました。
- ・二酸化窒素、微小粒子状物質(PM2.5)は、すべての測定局で「環境基準」及び「環境目標値」を達成しました。
- ・浮遊粒子状物質は、すべての測定局で「環境基準」を達成しました。
「環境目標値」については、「市民の健康の保護に係る目標値」はすべての測定局で達成し、「快適な生活環境の確保に係る目標値」は18測定局のうち17測定局で達成しました。
- ・光化学オキシダントは、すべての測定局で「環境基準」及び「環境目標値」を達成しませんでした。

○有害大気汚染物質等モニタリング結果

- ・ベンゼン等4物質は、すべての調査地点で「環境基準」を達成しました。

※環境基準：環境基本法第16条の規定に基づき、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めるもの。

環境目標値：名古屋市環境基本条例第5条の2の規定に基づき、「市民の健康を保護し、及び快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値」として市が定めるもの。「市民の健康の保護に係る目標値」と「快適な生活環境の確保に係る目標値」がある。

1 大気汚染常時監視結果の概要

(1) 環境基準の達成状況

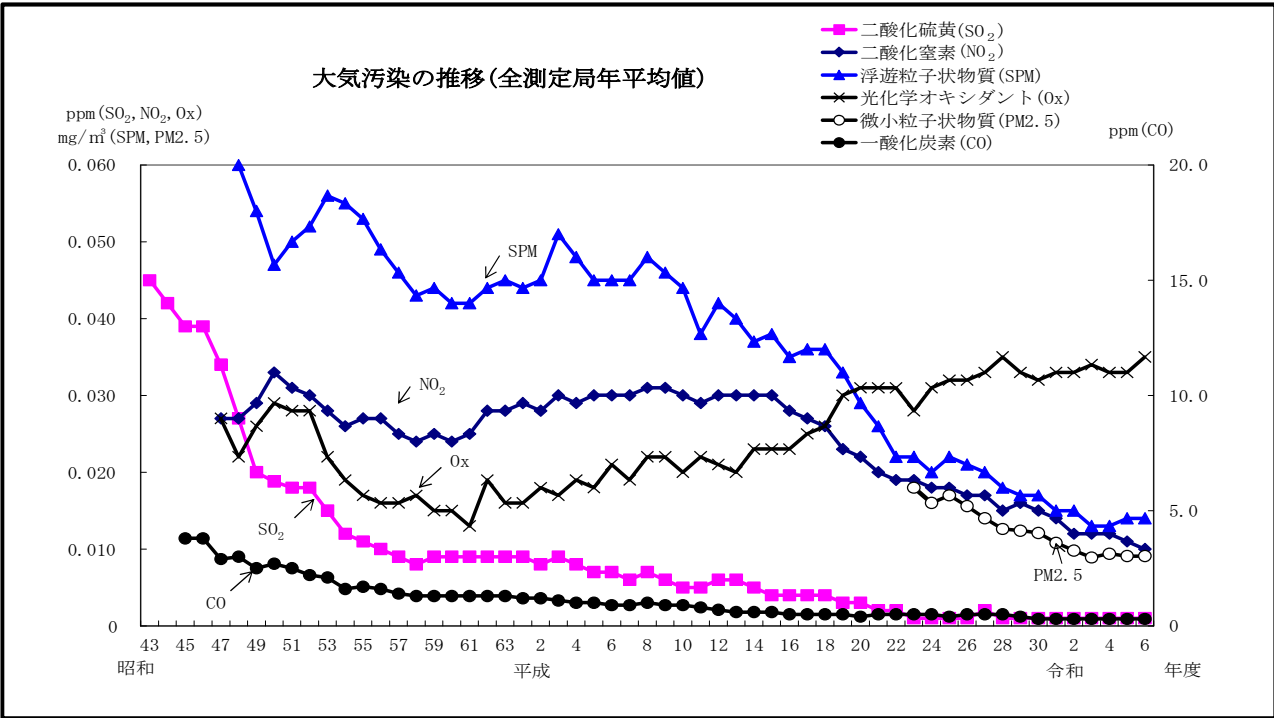
物質名	結果の概要
二酸化硫黄	5測定局のすべてで達成しました。
二酸化窒素	18測定局のすべてで達成しました。
一酸化炭素	2測定局のすべてで達成しました。
浮遊粒子状物質	18測定局のすべてで達成しました。
光化学オキシダント	14測定局のすべてで達成しませんでした。
微小粒子状物質	18測定局のすべてで達成しました。

(2) 環境目標値の達成状況

物 質 名	結 果 の 概 要	
二酸化窒素	市民の健康の保護 に係る目標値	18測定局のすべてで達成しました。
浮遊粒子状物質		18測定局のすべてで達成しました。
光化学オキシダント		14測定局のすべてで達成しませんでした。
微小粒子状物質		18測定局のすべてで達成しました。
浮遊粒子状物質	快適な生活環境の 確保に係る目標値	18測定局のうち17測定局で達成しました。

(3) 年平均値の推移

物質名	過去10年間の推移	令和5年度との比較
二酸化硫黄	横ばい	横ばい
二酸化窒素	減少傾向	横ばい
一酸化炭素	横ばい	横ばい
浮遊粒子状物質	減少傾向	横ばい
光化学オキシダント	横ばい	横ばい
微小粒子状物質	減少傾向	横ばい



(4) 各測定局における二酸化窒素の測定状況

(単位：ppm)

測 定 局		令和5年度			令和6年度		
		日平均値 の年間 98%値	達成状況		日平均値 の年間 98%値	達成状況	
			環境 基準 【0.06以下】	環境 目標値 【0.04以下】		環境 基準 【0.06以下】	環境 目標値 【0.04以下】
一 般 環 境 大 気 測 定 局	国設名古屋大気環境測定所	0.023	○	○	0.017	○	○
	城北つばさ高校	0.025	○	○	0.024	○	○
	名楽町	0.025	○	○	0.024	○	○
	滝川小学校	0.025	○	○	0.020	○	○
	八幡中学校	0.026	○	○	0.024	○	○
	富田支所	0.023	○	○	0.021	○	○
	惟信高校	0.025	○	○	0.023	○	○
	白水小学校	0.030	○	○	0.026	○	○
	守山保健センター	0.023	○	○	0.020	○	○
	大高北小学校	0.027	○	○	0.021	○	○
	天白保健センター	0.024	○	○	0.020	○	○
	達成局の割合	—	11/11	11/11	—	11/11	11/11
自 動 車 排 出 ガ ス 測 定 局	上下水道局北営業所	0.028	○	○	0.026	○	○
	名塚中学校	0.024	○	○	0.024	○	○
	若宮大通公園	0.029	○	○	0.027	○	○
	熱田神宮公園	0.028	○	○	0.025	○	○
	港 陽	0.028	○	○	0.027	○	○
	千 竈	0.028	○	○	0.023	○	○
	元塩公園	0.037	○	○	0.033	○	○
	達成局の割合	—	7/7	7/7	—	7/7	7/7
市内達成局の割合		—	—	18/18	—	—	18/18

注1 日平均値の年間98%値：

二酸化窒素の環境基準は、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%目に相当する値で評価することとなっており、これを98%値という。たとえば、年間の有効測定日数（1日につき20時間以上の測定値がある日数）が350日の場合には、低い方から350×0.98=343番目（高い方から8番目）の日平均値である。（小数点以下は四捨五入する。）

注2 環境基準、環境目標値の【 】内の数値は、達成状況を評価するための値である。

注3 令和7年4月1日より、「上下水道局北営業所」は「田幡」に測定局名を変更したが、令和6年度の公表では旧測定局名で表記する。

2 有害大気汚染物質等モニタリング結果の概要

環境基準の達成状況

物 質 名	結 果 の 概 要
ベンゼン	7調査地点のすべてで達成しました。
トリクロロエチレン	
テトラクロロエチレン	
ジクロロメタン	

3 今後の対応

引き続き常時監視を行い、環境基準及び環境目標値の達成状況を把握していきます。また、大気汚染防止法、市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例等に基づき、工場・事業場への規制指導を行うとともに、自動車公害対策については、道路管理者を含む関係機関・団体で構成する「名古屋市自動車公害対策推進協議会」を通じて、総合的、計画的に各種大気汚染防止対策を推進し、環境基準及び環境目標値の達成・維持に努めていきます。

4 その他

詳細な調査結果については、名古屋市公式ウェブサイトに掲載しています。

市政情報▶分野別の計画・指針・調査結果▶ごみと環境保全
▶環境保全関係の計画・調査結果・施策▶環境の状況▶大気関係調査結果等
▶大気関係調査結果



(<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-5-22-8-1-2-0-0-0-0.html>)

<参考>

本日、名古屋市住宅都市局及び国土交通省中部地方整備局が、令和6年度に道路沿線で実施した環境測定の結果を公表しています。測定結果は次のウェブサイトに掲載されています。

- ・名古屋市公式ウェブサイト「名古屋環状2号線沿線および名古屋高速道路沿線における環境測定結果について」（名古屋市住宅都市局発表）
<https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/page/0000076857.html>
- ・国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所ウェブサイト「大気常時観測情報」（国土交通省中部地方整備局発表）
<https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/weather/atmosphere/>